

令和4年度第三者評価 改善状況報告書

令和5年5月31日

施設名	港区立児童発達支援センター 多機能型事業所	施設所管課	障害者福祉課
所在地	港区南麻布4-6-13	指定管理者	社会福祉法人 友愛十字会

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者 の場合記入)	令和5年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和5年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
事業所の課題を踏まえ、職員採用や長期的なキャリアを意識した働き方への取り組みの進展が期待される		産休取得後の職場復帰率は開設後から100%を維持している。産休後も1年の育休を取得でき、復帰後も時短勤務で職務を継続できるシステムを取っている。さらに時短勤務中であっても能力により、昇任できるシステムを構築しているため、ライフステージに合わせた勤務が可能となっている。なお、事業内では令和4年度中に計2名を副主任に昇格させている。	令和5年度も各事業（児童発達支援、放課後等デイサービス）において事業部長を設定し2名の昇格を行っている。また、当年度中に児童発達支援センターとしてのキャリアパスを作成予定である。	産休・育休による職員の欠員がみられますが、復帰率が100%となっており、また、定期的に職員面接を行うなど働きやすい職場環境となっています。しかし、ライフステージの変化などにより、定着せずに早期退職してしまう職員も多いため、キャリアパスの作成などには引き続き取り組んでいきます。
子どものプライバシーや羞恥心への配慮を一層進めていく取組みの進展に期待したい		児童用トイレは支援室の中に配置されているが、外部者から覗き見られない構造としている。また利用者のプライバシー保護のため、見学者（保護者含む）による写真、動画撮影はご遠慮していただき、月報（おたより）等で事業紹介を行う際にも利用者の特定ができないよう配慮している。	今年度の身体検査時から、廊下から窓付き扉により室内がのぞけないよう、更衣中はカーテン等の目隠しを全支援室に設置する予定である。	プライバシーへの配慮も必要な一方で、保護者等の見学については随時受け付けをするなど開かれた施設としての側面も持っていることを踏まえ、プライバシーの保護との両立を目指し、支援の提供方法を工夫し、必要に応じて改善していきます。
災害に関する事業継続計画は現在作成中となっているため、早期の完成と、検証のための訓練の実施等に取り組んでいく事に期待したい		災害発生時に備え、港区と福祉避難所の協定を結び、開設のマニュアルも作成している。また、毎月の避難訓練に加え、建物全体で行う福祉避難所開設訓練も行っている。なお、感染症の事業継続計画（BCP）については令和3年度に策定済みとなっている。	事業継続計画は令和6年3月末までの策定が義務付けられているが、期限内に完成できる見込みである。完成後も、避難訓練等の実施にあわせて、定期的に検証作業に取り組む。	合同訓練を実施したり、施設連絡会を毎月開催するなど、建物全体で防災について取り組んでいます。まずは災害に関する事業継続計画の早期完成を目指し、その後も策定されたBCPや各種マニュアルについて、訓練の結果等をもとに検証し、定期的に更新を行えるようにします。

※評価結果の指摘内容等の中から、3点程度についての対応策を記載してください。

令和4年度第三者評価 改善状況報告書

令和5年5月31日

施設名	港区立児童発達支援センター 保育所等訪問支援	施設所管課	障害者福祉課
所在地	港区南麻布4-6-13	指定管理者	社会福祉法人 友愛十字会

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和5年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和5年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
利用期間の定めがある中で、保護者の気持ちに寄り添った対応を検討していく事に期待したい		令和2年の開設以降、保育所や小学校等の療育見学を受け入れたり、訪問先の保育士等に発達支援についてアドバイスする地域支援を実施している。地域支援の結果、保育所等の発達支援の理解が深まったことで、支援の必要なお子さんへの早期療育の提供につながったケースもある。	現在の職員体制や利用希望者の増加により、施設が直接提供できる支援量には限りがあるが（利用期間や実施頻度など）、当施設以外で地域支援を広げていくことも事業の大切な目的と捉えており、地域支援を充実させることで、間接的な支援の提供ができるようにしている。今年度も昨年度から引き続き地域支援を予定しており、夏休み期間を利用した研修には40以上の施設から参加の意向を聞いている。また、療育見学会や勉強会も開催し、地域支援の充実を今後も図っていく。	支援内容については利用者の保護者のみならず、訪問先の保育所等からも高い評価を得ているものの、支援の頻度や契約期間については、課題がみられる現状です。今後、職員体制の見直しや施設職員のスキルアップを行いながら、地域支援を充実させ、なるべく多くの支援を提供できるよう努めていきます。

※評価結果の指摘内容等の中から、3点程度についての対応策を記載してください。

令和4年度第三者評価 改善状況報告書

令和5年5月31日

施設名	港区立児童発達支援センター 障害児相談	施設所管課	障害者福祉課
所在地	港区南麻布4-6-13	指定管理者	社会福祉法人 友愛十字会

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和5年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和5年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
重要な判断が必要な際に相談ができる、アドバイザー的立場の職員の配置に期待する		施設における課題の共有などは事業の垣根を越えて行えているが、加えて相談事業としても令和5年4月からアドバイザー的立場の職員を配置できるように調整している。	令和5年4月より相談支援専門員の資格を持ち、かつ計画相談業務に携わった経験者を主任相談員として1名配置した。	相談件数は増加の一途のため、利用希望者数に対応できるよう、引き続き経験を有した職員の配置や個々のスキルアップを目指していきます。
コロナ禍でも、安全を確保しながらサービス担当者会議を実施していく事に期待する		令和4年度中に施設としてICT化を進め、リモート会議の開催準備は整えた。なお他事業でリモート会議を開催した。	すでに他事業ではリモートによる会議を実施している実績もあり、障害児相談事業としても実施が可能な環境である。今後は、コロナ禍に限らず、対面による会議開催が困難な場合に、リモート会議等を活用し、関係機関及び保護者にも呼び掛けていく。	リモート会議用の設備は整えたものの、通信環境等により、会議を行える部屋が限られているなど、いまだに課題もあります。アクセスポイントの増設など環境の整備については障害児相談だけでなく、施設全体で取り組んでいきます。

※評価結果の指摘内容等の中から、3点程度についての対応策を記載してください。

令和4年度第三者評価 改善状況報告書

令和5年5月31日

施設名	港区立児童発達支援センター 居宅訪問型児童発達支援	施設所管課	障害者福祉課
所在地	港区南麻布4-6-13	指定管理者	社会福祉法人 友愛十字会

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和5年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和5年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
子どもの年齢層を広げて、より多く利用してもらうことが期待される		港区各地区総合支所の担当ワーカーに利用ニーズの聞き取りを行っている。また、令和4年度中に作成した令和5年度の事業計画において、「外出困難な学齢児の利用ニーズに向けたマニュアル作成」を挙げた。	令和5年度の事業計画では、「外出困難な学齢児の利用ニーズに向けた余暇支援を実施するマニュアル作成」を重点項目に挙げており、年度内の完成を目指している。なお、引き続きニーズを聞き取り、必要な方への支援提供を図る。	現在のサービス提供が未就学児に限られているため、引き続き各地区総合支所から聞き取りを行い、それぞれの年齢によって異なるニーズをとらえて、幅広い年齢層に対して、支援を行う体制を検討します。

※評価結果の指摘内容等の中から、3点程度についての対応策を記載してください。